平成２５年（フ）第２７３号
香川県高松市三谷町2901番地、住民票上の住所香川県高松市三谷町1660番地
債務者　上原　勇一
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後４時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　浩二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２７４号
香川県高松市三谷町2901番地、住民票上の住所香川県高松市三谷町1660番地
債務者　上原カズ子
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後４時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　浩二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第４６９号
鹿児島県鹿児島市皇徳寺台２丁目10番10号
債務者　山下　兼之
1　決定年月日時　平成25年12月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大毛　裕貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第５９１号
兵庫県尼崎市南清水６番７号
債務者　齋藤　由美
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嘉藤　憲暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第７４８号
仙台市太白区茂庭字人来田西126番地の５
債務者　小原實比等
1　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　伸行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第３２８号
大津市坂本４丁目15番８号
債務者　ヤマジュンテクノこと　山本　順一
1　決定年月日時　平成25年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野嶋　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３４２号
大津市北大路３丁目25番32―116号　ヴィオス北大路
債務者　齊藤　智樹
1　決定年月日時　平成25年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　　睦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月７日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３９５号
広島市東区中山新町３丁目２番15―102号
債務者　福原　勇二
1　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　埋橋　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５４号
山梨県上野原市上野原1996番地１
債務者　山上　玲子
1　決定年月日時　平成25年12月18日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２５年（フ）第５５号
山梨県大月市富浜町鳥沢1316番地
債務者　小泉　茂美
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　宏典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２５年（フ）第４３２号
奈良市東九条町707番地の14
債務者　間宮　龍樹
1　決定年月日時　平成25年12月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂木　寿和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第５９４号
岡山市中区長岡　県営住宅東岡山団地488号
債務者　芳野カツコ
1　決定年月日時　平成25年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藥師寺隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６１５号
岡山市南区浜野３丁目15番20号203
債務者　藤原　正史
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　将之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２４１３号
札幌市豊平区豊平８条11丁目１番12―602号
債務者　吉永　幹芳
1　決定年月日時　平成25年12月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早坂　悟郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６１２号
京都府向日市物集女町出口14番地の62
債務者　松岡　宗平
1　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住田　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２８号
島根県益田市高津２丁目28番５号、前住所島根県益田市幸町６番５号
債務者　渡邊　勝之
1　決定年月日時　平成25年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽柴　貴宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
松江地方裁判所益田支部

平成２５年（フ）第４４５号
鹿児島県鹿児島市甲突町23番20号
債務者　宮下　勝義
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　圭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係